

随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	ICT支援員業務委託	
	業務概要	支援員を館山市立小中学校に配置し、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うことができるように、授業準備・授業中・授業の振り返りなどについて支援及び助言を行う。また、ICTを活用した授業において児童生徒に対しても支援及び助言を行う。併せて、館山市立小中学校に整備されているICT機器の管理・運用、障害発生時の対応を行う。	
	契約金額	金43,560,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和3年3月31日	
	契約期間	令和3年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都渋谷区宇田川町33番7号 アイ・アンド・イー渋谷ビル4階 株式会社エーエージェント	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務は各学校でのICTの活用に係る支援や各学校に整備されているICT機器の管理・運用、障害発生時の対応を行うことから、ICTに関する専門的な知識を有するほか、教職員や児童生徒と円滑なコミュニケーションを取ることが求められる。このため、金額だけでなく、同業務の実績、能力、企画提案等を評価する「公募型企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。1社より企画書の提案があり、審査会による提案内容の審査を行った結果、委託先として最適であると判断されたため、上記業者に業務を委託するものである。			